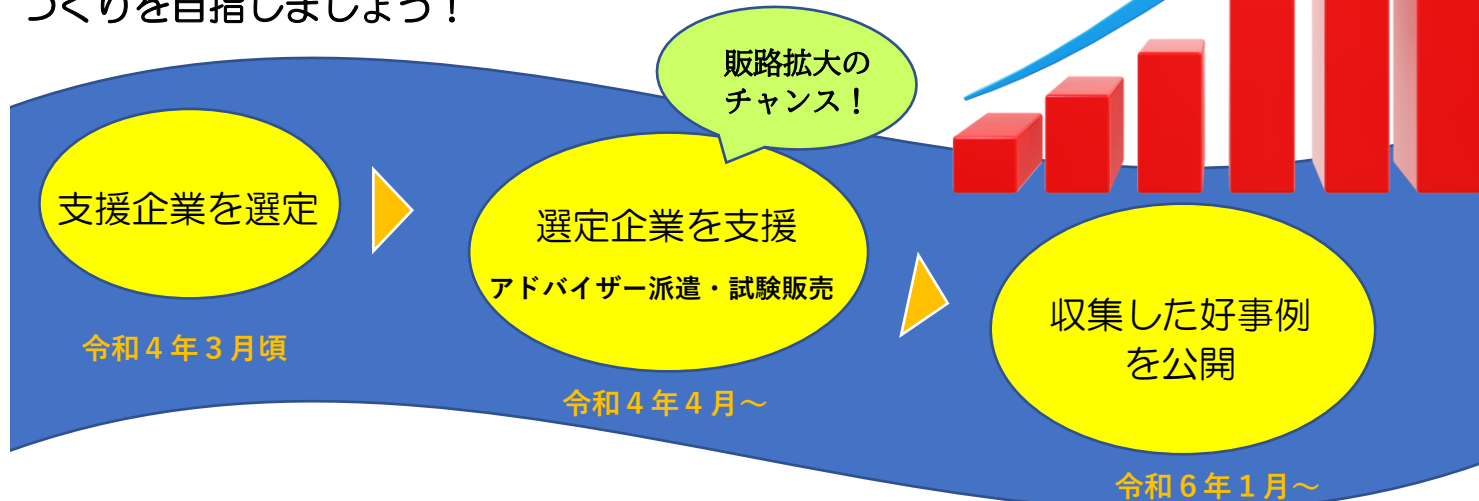


食品関連商品の 『売れるモノ作り』を 目指す事業者を募集！

良い自社商品があっても、なかなか売り上げが上がらない、どうして売れないのか分からない…。そんな悩みを抱える事業者の方、一緒に売れる商品づくりを目指しましょう！



（支援企業にアドバイザーを派遣し、改良開発をしっかりサポートします。）



このサポート事業の対象となる商品はどんな種類ですか。

小樽市内の食品製造事業者が、製造販売する食品等加工製品です。



支援企業に選ばれた場合、費用はかかりますか。

アドバイザー派遣経費や試験販売出店料はかかりません。商品改良のための原材料費やパッケージ試作費、さらに販売促進用パンフレット作成費等を支援します。（但し、販売員の人件費等をご負担していただきます）

?

どんな企業が応募できるのですか。

新たな取組及び雇用創出に意欲のある小樽市内の食品製造事業者で、令和3年度「売るテクニック習得セミナー」を受講した事業者が対象となります。

?

募集する事業者数は何社ですか。

2社です。（審査により決定します。募集要項を参照）

?

専門家の派遣期間はいつですか。

令和4年4月から令和5年9月までの1年6か月です。

申込方法

所定の申込書にてお申込みください。なお、当事業の詳細につきましては「募集要項」をご参照ください。

提出書類 ①参加申込書（様式第1号）1部
②事業者の概要が分かるもの（パンフレット等）1部
③商品パンフレット（ある場合のみ）1部

申込先 小樽地域雇用創造協議会
〒047-0032小樽市稲穂2丁目17番1号
電話：0134-64-5780 FAX：0134-64-5781
MAIL:info@otaru-koyou.jp

申込方法 提出書類を申込先へ郵送または持参してください。

申込期限 令和4年2月15日（火）午後5時必着

主催

小樽地域雇用創造協議会
（事務局 小樽市産業港湾部商業労政課）

構成団体

小樽市、北海道後志総合振興局、小樽商工会議所
（一社）小樽観光協会、国立大学法人小樽商科大学
（一社）北海道中小企業家同友会しりべし・小樽支部

『売れるモノ作り』販路拡大サポート事業（伴走型支援）

参加事業者募集要項

1. 目 的

新たな取組及び雇用創出に意欲のある小樽市内の食品製造事業者を対象に、食品等加工製品の商品開発・改良や売れるモノの商品 PR 方法等をアドバイザーが伴走して支援し、販路拡大や雇用の拡大を図ります。また、この取組を通して得られた好事例を収集して地域へ展開し、市内事業所における雇用の創出を図ることを目的としています。

2. 募集内容

（１）支援内容

小樽地域雇用創造協議会が委託するアドバイザーが対象事業者の食品等加工製品の商品力を総合的に分析し、改良と試験販売を重ねながら伴走支援します。

（２）対象事業者

新たな取組及び雇用創出に意欲のある小樽市内の食品製造事業者で、令和３年度「売るテクニック習得セミナー」を受講した事業者

（３）募集事業者数

２事業者

（４）対象商品

小樽市内の食品製造事業者が製造販売する食品等加工製品

（５）費用負担

アドバイザーの派遣に係る経費、試験販売出店料、出店に係る什器リース料、商品改良に係る原材料費やパッケージ試作費、販売促進パンフレット作成費、WEB試験販売出店料は小樽地域雇用創造協議会が支援いたします。

なお、試験販売時の人件費等は事業者の負担となります。

（６）アドバイザーの派遣期間（派遣回数）

令和４年４月～令和５年９月（概ね月３回程度）

3. 申込方法

（１）提出書類

- | | |
|-------------------------|----|
| ① 参加申込書（様式第１号） | １部 |
| ② 事業者の概要が分かるもの（パンフレット等） | １部 |
| ③ 商品パンフレット（ある場合のみ） | １部 |

(2) 申込先

小樽地域雇用創造協議会

〒047-0032 小樽市稲穂2丁目17番1号 小樽市産業会館1階

電話：0134-64-5780 FAX：0134-64-5781

(3) 申込方法

提出書類を申込先へ郵送または持参してください。

※ご提出いただいた書類等は返却いたしません。

(4) 申込期限

令和4年2月15日（火）午後5時必着

4. 選考について

(1) 選考方法

第1次審査：書類審査

※必要に応じ、第2次審査を行うこともあります。

(2) 審査基準

- ・対象事業者であるか。
- ・事業開始にあたり、事前に工場の視察を受け入れることができるか。
- ・支援事業の効果により新たな雇用が見込めるか。
- ・アドバイザーの提案を積極的に取り入れる柔軟性を持っているか。
- ・試験販売（本州も含む）に販売員を派遣できるか。
- ・支援事業を途中離脱せず完遂できるか。
- ・事前取り決めのない事案が生じた際に、協調的に解決することに同意できるか。

(3) 審査の結果については、後日文書にてお知らせします。

5. 問い合わせ先

小樽地域雇用創造協議会 担当：小泉・高根

〒047-0032 小樽市稲穂2丁目17番1号 小樽市産業会館1階

電話：0134-64-5780 FAX：0134-64-5781 Eメール：info@otaru-koyou.jp

令和 年 月 日

以下のとおり申し込みます。

印

所 在 地						
担 当 者	部署・役職			氏 名		
担当者連絡先	電 話			F A X		
	E メール					
ホームページ	http					
事 業 内 容						
従 業 員 数	常時雇用	人		臨時雇用	人	
昨 年 度 採 用 実 績	新卒採用 (定期採用)	人	中途採用	人	中 途 内 訳	常時雇用 人
					臨時雇用 人	
申し込み動機 (理由等)						
当支援利用後の 新たな雇用	当支援をご利用後、新たな雇用について該当するものに○を付けてください。 ・雇用の予定あり ・検討中 ・雇用の予定なし ・その他（ ）					

- ☐ 支援終了後、雇用に関する調査に協力します。
- ☐ 小樽市暴力団の排除の推進に関する条例第2条(1)に規定する暴力団、同条(2)に規定する暴力団員ではありません。また暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していません。
- ☐ 小樽市税を滞納していません。

3. 食品関連商品の改良開発に係る現状について

創 業 年 月	年 月		
資 本 金	千円	令和2年度 年商	千円
企 業 理 念	※ 貴社の企業理念をご記入ください。定めていない場合は「なし」とご記入ください。		
ビ ジ ョ ン	※ 貴社のビジョンをご記入ください。定めていない場合は「なし」とご記入ください。		
貴社の強み	※ 貴社の強みについて具体的にご記入ください。		
現在取り扱い中の 主な食品関連商品	※ 貴社が取り扱っている主な食品関連商品をご記入ください。別紙添付可。		
改良開発を 検討している 食品関連商品	※ 貴社が改良開発を検討している食品関連商品をご記入ください。		
当該支援事業に 期待していること	※ 具体的にご記入ください。		
備 考	※ 上記項目以外に申告することがあれば、ご自由にご記入ください。		